

第46回信託研究会 議事要録

日時：2021年9月18日10時から12時

場所：金沢星稜大学 大屋研究室

出席者：黒田、高橋（オンライン参加）、大屋（議事録作成者）

◆検討事項

1. 調査課題の整理

「信託による国際的エステートプランニング上の課税問題の考察」の調査方向として、以下の課題を検討した。

（1）日本人の夫婦が、バイパストラスト（撤回不能信託）を、【X国】で設定した場合で、最終受益者を【Y国】に居住する子供としたときの課税関係。

（2）【X国】の夫婦が、バイパストラスト（撤回不能信託）を、【Y国】で設定した場合で、最終受益者を日本に居住する子供としたときの課税関係。

（3）【X国】の夫婦が、バイパストラスト（撤回不能信託）を、日本で設定した場合で、最終受益者を【Y国】に居住する子供としたときの課税関係。

上記の課題では、整理が困難なことから、以下のような前提を入れることとし、疑問や問題の確認をして、今後の調査内容を検討した。

①委託者の居住地を、日本、アメリカ、中国として、当該居住地に財産を有している。

②その委託者の居住地において、信託をどのように創設することができるのかという疑問

③②の信託の管轄（各国信託法、裁判所等）の問題

④受益者及び信託財産の種類は、上記の問題を踏まえたうえで、考えられる選択肢をすべて確認して課税関係を検討していく。

①で「居住地」とは、現在住んでいる場所という概念として使用し、以後、信託法や税法を考えていくうえで、「国籍」や「居住地」について、各国の定義を確認していく。

2. 信託研究奨励金の申請

後日、経歴書の様式を送るので、25日までに返送してほしい。研究計画書を一度作成するので目を通してほしい。

3. 今後の調査課題

- ・上記の課題の基礎研究

次回は、2021年10月16日（土）10時より金沢星稜大学大屋研究室の予定

ホームページ：<http://shintaku-k.opal.ne.jp/>